

人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	下畑 集落	令和3年4月18日	—

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	8.8ha

2. 対象地区の課題

- ・現在は、6人の農家と集落外の認定農業者1人によって維持している状態であるが、いずれの農家とも70才前後であり後継者もない為、近い将来には担い手不足となる。
- ・急傾斜地であり法面も広く、水路も6本あり管理が過剰な負担となっている。
集落外の認定農業者が約2割の農地を管理しているが、水路・農道・法面・水管理作業については、集落内農家に委託している現状である。
- ・有害鳥獣による被害が多い。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・集落内農地の一部は集落外認定農業者によって維持されているが、今後とも引き受け可能であると意志表示しており、最終的には集約化していく。
- ・集落営農は困難であるが、現在の中山間直接支払制度を活用し共同作業により担い手をサポートして行く。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

- ・農地の貸付等の意向が確認された農地については、集落と集落外認定農業者（担い手）との話し合いにより、管理作業等の役割分担を決めて、集約していく。
- ・農家以外にも協力を得て、水路・農道・法面等の維持活動を継続し、担い手を支援する。

5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
認定		稲作・大豆	1.7ha	稲作・大豆	6.4ha	下畑
後継者				稲作・大豆	2.4ha	下畑